

第五次宮崎市総合計画基本計画の改訂に関するこれまでの経緯

(1) 計画期間の変更について

- 令和3年度に引き続き、令和4年度の施策評価において、新型コロナウイルス感染症の影響等により、評価が低下したKPI等を多数確認。これに伴い「評価できない」重点項目が確認された（全12項目中2項目）。
- 新型コロナウイルス感染症は、地域経済に大きな影響を及ぼすとともに、市民の意識や行動に大きな変化をもたらしている。
- 社会情勢に様々な変容が生じた中、以下のこと等を踏まえ、計画期間を10年から7年間に変更し、令和7年度を始期とする「第六次宮崎市総合計画」を前倒しで策定する。
 - ・デジタル化の加速や人口減少社会に対応し、市政を総合的かつ計画的に進めるためには、新たな計画の策定が必要
 - ・重複するKPIが多数ある第五次宮崎市総合計画と「宮崎市地方創生総合戦略」は、計画期間に2年のズレがあり、市民にとって分かりづらいものであるとともに、両計画の取扱や事務が煩雑となっている



(2) 第五次宮崎市総合計画基本計画の改訂について（宮崎市総合計画審議会への諮問（8月5日））

- 第五次宮崎市総合計画の「基本計画」は、以下5つの章で構成されており、計画期間の変更にあたって各章の見直しを行う。

・第1章 基本計画の構成と推進体制	⇒ 計画期間変更に伴う所要の修正	
・第2章 財政の見通しと行政経営のあり方	⇒ 計画期間変更に伴う所要の修正、	「都市経営の基本方針」廃止
・第3章 戦略プロジェクト	⇒ 新たな戦略プロジェクトの策定	
・第4章 健全な行財政運営の確保に向けた取組	⇒ 延伸分KPI等の見直し	
・第5章 まちづくりの基本目標を達成するための具体的な取組	⇒ 延伸分KPI等の見直し	

第五次宮崎市総合計画基本計画の改訂に関するこれまでの経緯

- 第五次宮崎市総合計画の進行管理については、その達成度を測る指標として、重点項目に対する「重点目標」と、主要施策に対する「重要業績評価指標（KPI）」が存在する。これらを「KPI等」という。前期基本計画の計画期間を5年から7年に2年間延伸し、後期基本計画を策定しないという整理であることから、令和5年度及び令和6年度のKPI等を「延伸分KPI等」という。

①前期基本計画のKPI等を踏襲し、目標値を設定（原則）

＜方向性＞

- ・ 基本的には、前期基本計画の指標を踏襲し、2カ年分の目標値を設定する。

②第2期宮崎市地方創生総合戦略と重複するKPI等について

＜方向性＞

- ・ 基本的には、宮崎市地方創生総合戦略の目標値を踏襲する。ただし、次の③に該当するものを除く。

＜参考＞

- ・ 重点目標・重点業績指標（KPI）の数 191（重点目標 29、KPI 162）
- ・ 第2期宮崎市地方創生総合戦略と重複する指標の数 80（重点目標 16、KPI 64）

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けたKPI等について

＜方向性＞

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた指標については、目標値の設定に留まらず、場合によってはKPI等を削除することを含め検討する。

第五次宮崎市総合計画基本計画の改訂に関するこれまでの経緯

(3) 宮崎市総合計画策定・推進会議（庁内会議）及び同専門部会（外部会議）での協議

- ・ 庁内での調整を踏まえ、宮崎市総合計画策定・推進会議(10/20,12/1)及び同会議専門部会(11/10,11/24)において、以下（4）の見直し区分のもと協議を行った。

(4) 延伸分KPI等の見直し区分

